

【ABC 消費者情報 Vol. 146】

◎セキュリティソフト、サポート等の契約にご注意！

■相談事例

○パソコンでインターネットを使用していたら、突然警告音が鳴り出し、画面にウイルス感染の表示が出た。怖くなり、表示されている電話番号に電話をかけたところ、セキュリティソフトをインストールする必要があると言われ、代金をクレジットカード決済してしまった。

■アドバイス

○警告画面が表示されても、慌ててサイト上の業者に連絡したり、セキュリティソフトやサポート等の契約をしたりしないようにしましょう。

○事例のような警告画面は偽の表示である可能性が高いと考えられます。

○「セキュリティソフトやサポート業者の信頼性が判断できない」、「セキュリティソフト等の契約をし、インストールしてしまった」、「警告画面が消えない」等の対処方法については、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホームページを参考にしたり、消費生活センターに相談するようにしましょう。

詳しくは独立行政法人国民生活センターの見守り新鮮情報をご覧ください。

<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen340.pdf>

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500 (相談専用)

■消費者ホットライン

Tel:188

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/kuho/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話 099-808-7512